

# 令和6年度能美市補正予算書

— 令和7年3月31日専決分 —

一般会計（第10号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

後期高齢者医療特別会計（第2号）

介護保険特別会計（第5号）

温泉事業特別会計（第1号）

企業会計

工業用水道事業会計（第2号）

議案第53号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年6月5日提出

能美市長 井出敏朗

専決第6号

## 令和6年度能美市一般会計補正予算（第10号）

令和6年度能美市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ972,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,700,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,651,976	336,420	8,988,396
	1 市民税	3,165,500	261,820	3,427,320
	2 固定資産税	4,397,376	42,250	4,439,626
	3 軽自動車税	161,600	7,310	168,910
	4 市たばこ税	300,000	10,540	310,540
	5 入湯税	6,300	200	6,500
	6 都市計画税	621,200	14,300	635,500
2 地方譲与税		220,836	△8,729	212,107
	1 地方揮発油譲与税	48,000	1,357	49,357
	2 自動車重量譲与税	161,000	△9,951	151,049
	3 森林環境譲与税	11,836	△135	11,701
3 利子割交付金		2,400	1,175	3,575
	1 利子割交付金	2,400	1,175	3,575
4 配当割交付金		30,000	20,054	50,054
	1 配当割交付金	30,000	20,054	50,054
5 株式等譲渡所得割交付金		26,000	50,071	76,071
	1 株式等譲渡所得割交付金	26,000	50,071	76,071

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 法人事業税交付金		121,000	29,537	150,537
	1 法人事業税交付金	121,000	29,537	150,537
7 地方消費税交付金		1,240,000	67,770	1,307,770
	1 地方消費税交付金	1,240,000	67,770	1,307,770
8 ゴルフ場利用税交付金		31,000	3,073	34,073
	1 ゴルフ場利用税交付金	31,000	3,073	34,073
9 環境性能割交付金		21,000	12,191	33,191
	1 環境性能割交付金	21,000	12,191	33,191
10 地方特例交付金		320,190	3,968	324,158
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補てん特別交付金	23,000	3,968	26,968
11 地方交付税		5,320,268	268,283	5,588,551
	1 地方交付税	5,320,268	268,283	5,588,551
12 交通安全対策特別交付金		3,100	157	3,257
	1 交通安全対策特別交付金	3,100	157	3,257
13 分担金及び負担金		241,091	△7,961	233,130
	1 分担金	63,567	△940	62,627

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負担金	177,524	△7,021	170,503
14 使用料及び手数料		319,252	△10,775	308,477
	1 使用料	229,231	△9,597	219,634
	2 手数料	90,021	△1,178	88,843
15 国庫支出金		4,776,699	△163,961	4,612,738
	1 国庫負担金	2,148,900	△567	2,148,333
	2 国庫補助金	2,617,576	△164,036	2,453,540
	3 国庫委託金	10,223	642	10,865
16 県支出金		1,547,128	△62,371	1,484,757
	1 県負担金	907,587	△14,343	893,244
	2 県補助金	507,483	△48,901	458,582
	3 県委託金	132,058	873	132,931
17 財産収入		56,807	6,736	63,543
	1 財産運用収入	9,408	236	9,644
	2 財産売払収入	47,399	6,500	53,899
18 寄附金		214,798	46,042	260,840
	1 寄附金	214,798	46,042	260,840

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		2,931,358	△1,321,073	1,610,285
	1 基金繰入金	2,900,620	△1,321,016	1,579,604
	2 特別会計繰入金	30,738	△57	30,681
21 諸収入		471,955	△41,507	430,448
	1 延滞金、加算金及び過料	2	9,390	9,392
	4 受託事業収入	37,361	△3,309	34,052
	5 雑入	434,392	△47,588	386,804
22 市債		4,868,900	△201,100	4,667,800
	1 市債	4,868,900	△201,100	4,667,800
歳入合計		31,672,000	△972,000	30,700,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		197,982	△3,500	194,482
	1 議会費	197,982	△3,500	194,482
2 総務費		2,992,838	△132,146	2,860,692
	1 総務管理費	2,540,745	△103,530	2,437,215
	2 徴税費	257,860	△1,140	256,720
	3 戸籍住民基本台帳費	112,320	△3,306	109,014
	4 選挙費	57,609	△24,170	33,439
	5 統計調査費	4,002	0	4,002
3 民生費		11,637,687	△479,707	11,157,980
	1 社会福祉費	5,886,080	△235,460	5,650,620
	2 児童福祉費	5,369,888	△198,540	5,171,348
	3 生活保護費	357,700	△42,489	315,211
	4 災害救助費	24,019	△3,218	20,801
4 衛生費		2,053,675	△52,800	2,000,875
	1 保健衛生費	1,083,074	△12,181	1,070,893
	2 環境衛生費	239,735	△16,137	223,598
	3 清掃費	730,866	△24,482	706,384

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 労働費		34,176	△225	33,951
	1 労働諸費	34,176	△225	33,951
6 農林水産業費		679,195	△30,220	648,975
	1 農業費	591,894	△29,910	561,984
	2 林業費	86,834	△310	86,524
7 商工費		1,040,702	△23,415	1,017,287
	1 商工費	1,040,702	△23,415	1,017,287
8 土木費		2,745,880	△61,194	2,684,686
	1 土木管理費	177,795	△8,137	169,658
	2 道路橋りょう費	1,420,598	△47,298	1,373,300
	3 河川費	40,480	△2,000	38,480
	4 都市計画費	974,182	△3,759	970,423
9 消防費		1,032,628	△12,611	1,020,017
	1 消防費	1,032,628	△12,611	1,020,017
10 教育費		3,953,907	△160,973	3,792,934
	1 教育総務費	548,880	△11,267	537,613
	2 小学校費	502,262	△33,998	468,264

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	355,682	△16,290	339,392
	4 社会教育費	1,435,887	△84,693	1,351,194
	5 保健体育費	1,111,196	△14,725	1,096,471
11 災害復旧費		312,433	△11,000	301,433
	1 災害復旧費	312,433	△11,000	301,433
12 公債費		4,810,827	△4,424	4,806,403
	1 公債費	4,810,827	△4,424	4,806,403
13 諸支出金		160,070	215	160,285
	1 基金費	160,070	215	160,285
歳出合計		31,672,000	△972,000	30,700,000

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	スマートインクルーシブシティ推進事業	60,500
10 教育費	2 小学校費	小学校給食備品購入費	1,088
計			61,588

2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
2 総務費	1 総務管理費	能美根上駅周辺活性化整備事業	2,112	2,512
6 農林水産業費	1 農業費	農地耕作条件改善事業	16,840	22,003
計			18,952	24,515

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 320,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直しの利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 308,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直しの利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
現年補助災害復旧事業	39,300				37,500			
単独災害復旧事業	146,500				141,400			
学校教育施設等整備事業	188,500				128,700			
社会福祉施設整備事業	269,600				249,300			
一般廃棄物処理事業	103,400				103,200			
一般事業	60,300				53,500			
地域活性化事業	153,100				148,900			
防災対策事業	25,100				23,900			
緊急防災・減災事業	14,400				12,400			
公共施設等適正管理推進事業	159,300				149,400			
緊急自然災害防止対策事業	159,900				155,000			
脱炭素化推進事業	547,000				474,200			
こども・子育て支援事業	1,200				1,100			
計	2,188,200							

議案第54号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年6月5日提出

能美市長 井出敏朗

専決第7号

## 令和6年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和6年度能美市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,980千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,063,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		806,101	7,631	813,732
	1 国民健康保険税	806,101	7,631	813,732
3 国庫支出金		211	505	716
	1 国庫補助金	211	505	716
4 県支出金		2,914,504	△20,067	2,894,437
	1 県負担金・補助金	2,914,504	△20,067	2,894,437
5 財産収入		369	68	437
	1 財産運用収入	369	68	437
7 繰入金		351,273	△51,301	299,972
	1 一般会計繰入金	285,684	△5,712	279,972
	2 基金繰入金	65,589	△45,589	20,000
8 繰越金		6,249	27,684	33,933
	1 繰越金	6,249	27,684	33,933
9 諸収入		11,253	8,500	19,753
	1 延滞金加算金及び過料	1,030	6,500	7,530
	3 雑入	10,213	2,000	12,213
歳入合計		4,089,980	△26,980	4,063,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		57,989	△2,500	55,489
	1 総務管理費	51,570	△2,170	49,400
	2 徴収費	6,229	△330	5,899
2 保険給付費		2,847,489	△19,032	2,828,457
	1 療養諸費	2,447,833	△10,796	2,437,037
	2 高額療養費	383,500	△3,686	379,814
	3 移送費	50	△50	0
	4 出産育児諸費	12,506	△4,500	8,006
3 国民健康保険事業費納付金		1,105,924	0	1,105,924
	1 医療給付費分	750,482	0	750,482
	2 後期高齢者支援分	263,165	0	263,165
	3 介護納付金分	92,277	0	92,277
4 保健事業費		55,263	△5,459	49,804
	1 保健事業費	25,058	△1,959	23,099
	2 特定健康診査等事業費	30,205	△3,500	26,705
5 基金積立金		369	68	437
	1 基金積立金	369	68	437

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		21,446	△57	21,389
	2 繰出金	2,474	△57	2,417
歳出	合計	4,089,980	△26,980	4,063,000

議案第55号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年6月5日提出

能美市長 井出敏朗

専決第8号

## 令和6年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和6年度能美市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,837千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ785,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		614,545	△13,595	600,950
	1 後期高齢者医療保険料	614,545	△13,595	600,950
5 繰越金		10	1,483	1,493
	1 繰越金	10	1,483	1,493
6 諸収入		800	275	1,075
	1 延滞金及び過料	20	112	132
	2 償還金及び還付加算金	750	163	913
歳入合計		797,337	△11,837	785,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		786,535	△12,000	774,535
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	786,535	△12,000	774,535
3 諸支出金		760	163	923
	1 償還金及び還付加算金	750	163	913
歳出	合計	797,337	△11,837	785,500

議案第56号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年6月5日提出

能美市長 井出敏朗

専決第9号

## 令和6年度能美市介護保険特別会計補正予算（第5号）

令和6年度能美市の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120,390千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,800,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,070,805	0	1,070,805
	1 介護保険料	1,070,805	0	1,070,805
3 国庫支出金		1,010,759	△12,402	998,357
	2 国庫補助金	207,316	△12,402	194,914
4 支払基金交付金		1,236,559	△65,066	1,171,493
	1 支払基金交付金	1,236,559	△65,066	1,171,493
5 県支出金		667,271	△1,374	665,897
	1 県負担金	646,077	△1,261	644,816
	2 県補助金	21,194	△113	21,081
8 繰入金		737,602	△71,398	666,204
	1 一般会計繰入金	696,602	△30,398	666,204
	2 基金繰入金	41,000	△41,000	0
9 繰越金		197,112	25,248	222,360
	1 繰越金	197,112	25,248	222,360
10 諸収入		104	4,602	4,706
	4 雑入	44	4,602	4,646
歳入合計		4,920,390	△120,390	4,800,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		85,317	1,289	86,606
	1 総務管理費	49,368	1,289	50,657
2 保険給付費		4,460,000	△114,679	4,345,321
	1 介護サービス等諸費	4,163,977	△114,679	4,049,298
4 地域支援事業費		144,479	△7,000	137,479
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	97,994	△5,000	92,994
	2 包括的支援事業・任意事業	46,485	△2,000	44,485
歳出合計		4,920,390	△120,390	4,800,000

議案第57号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年6月5日提出

能美市長 井出敏朗

専決第10号

## 令和6年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度能美市の温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,956千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,644千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		10,543	△734	9,809
	1 使用料	10,543	△734	9,809
2 財産収入		6	△1	5
	1 財産運用収入	6	△1	5
3 繰入金		8,862	△8,862	0
	1 基金繰入金	8,862	△8,862	0
4 諸収入		189	△189	0
	2 雑入	189	△189	0
5 繰越金		0	5,830	5,830
	1 繰越金	0	5,830	5,830
歳入合計		19,600	△3,956	15,644

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 温泉事業費		19,594	△3,956	15,638
	1 温泉事業費	19,594	△3,956	15,638
歳出	合計	19,600	△3,956	15,644

議案第58号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年6月5日提出

能美市長 井出敏朗

専決第 1 1 号

令和 6 年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度能美市工業用水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 2 款 根上地区工業用水道事業費用	84,970 千円	3,400 千円	88,370 千円
第 2 項 営業外費用	9,420 千円	3,400 千円	12,820 千円

令和 7 年 3 月 3 1 日専決

能美市長 井 出 敏 朗